

令和2年度京都府港湾事業特別会計

歳入歳出補正予算

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	
1 使用料及び手数料	270,194	△22,756	247,438
2 財産収入	24,038	△7,088	16,950
3 繰入金	401,436	1,096	402,532
5 諸収入	0	28,553	28,553
歳入合計	1,168,668	△195	1,168,473

2 歳入

第1款 使用料及び手数料

項目	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	
1 使用料	270,194	△22,756	247,438
1 港湾事業使用料	270,194	△22,756	247,438
計	270,194	△22,756	247,438

第2款 財産収入

項目	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	
1 財産運用収入	24,038	△7,088	16,950
1 財産貸付収入	24,038	△7,088	16,950
計	24,038	△7,088	16,950

第3款 繰入金

項目	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	
1 一般会計繰入金	401,436	1,096	402,532
1 一般会計繰入金	401,436	1,096	402,532
計	401,436	1,096	402,532

(第2号) 事項別明細書

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 (千円)
(千円)	(千円)	(千円)	国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	(千円)	
1 港湾事業費	1,168,668	△195	1,168,473	0	0	△195	0
歳出合計	1,168,668	△195	1,168,473	0	0	△195	0

節		説明
区分	金額 (千円)	
1 港湾事業使用料	△22,756	港湾施設使用料

節		説明
区分	金額 (千円)	
1 財産貸付収入	△7,088	財産貸付収入

節		説明
区分	金額 (千円)	
1 一般会計繰入金	1,096	一般会計繰入金

第5款 諸収入

項 目	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	(千円)
1 雑入	0	28,553	28,553
1 雑入	0	28,553	28,553
計	0	28,553	28,553

節		説明
区分	金額 (千円)	
1 雑入	28,553	雑入

3 歳 出

第1款 港湾事業費

項 目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府 債 (千円)	その他 (千円)	
1 港湾管理費	200,272	42	200,314	0	0	42	0
1 港湾管理費	200,272	42	200,314	0	0	使用料及び 手数料 42	0
2 港湾整備費	266,425	△239	266,186	0	0	△239	0
1 港湾整備費	266,425	△239	266,186	0	0	繰入金 △239	0
3 公債費	701,971	2	701,973	0	0	2	0
1 元利償還金	701,971	0	701,971	0	0	使用料及び 手数料 △22,798 財産収入 △7,088 繰入金 1,333 諸収入 28,553	0
2 公債諸費	0	2	2	0	0	繰入金 2	0
計	1,168,668	△195	1,168,473	0	0	△195	0

節		説明
区分	金額 (千円)	
2 給料	184	1職員給与費 1,333
3 職員手当等	1,248	2施設管理費 △1,291
4 共済費	△99	
10 需用費	△1,291	
2 給料	△32	職員給与費
3 職員手当等	50	
4 共済費	△257	
27 繰入金		2 京都府公債費特別会計繰入金

給 与 費

明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	4 (0)	—	16,793
補 正	0 (0)	—	152
補 正 後	4 (0)	—	16,945

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
11,143	27,936	6,445	34,381	
1,358	1,510	△ 356	1,154	
12,501	29,446	6,089	35,535	

補 正 額 の 職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当
	補 正 前	1,098	574	959
	補 正	180	11	1
	補 正 後	1,278	585	960

時 間 外 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
1,076	4,296	3,140
1,264	28	△ 126
2,340	4,324	3,014

ア 常勤の職員及び短時間勤務職員(会計年度任用職員を除く)

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	4 (0)	千円 —	千円 16,793
補 正	0 (0)	—	152
補 正 後	4 (0)	—	16,945

(注1) この表は、給料をもって支弁される「イ会計年度任用職員」以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎  
(注2) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

補 正 額 の 職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当
	補 正 前	千円 1,098	千円 574	千円 959
	補 正	180	11	1
	補 正 後	1,278	585	960

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		
	報 酬	期 末 手 当	計
補 正 前	千円 —	千円 —	千円 —
補 正	—	—	—
補 正 後	—	—	—

(注) この表は、報酬をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
千円 11,143	千円 27,936	千円 6,445	千円 34,381	
1,358	1,510	△ 356	1,154	
12,501	29,446	6,089	35,535	

となったものである。

時間外勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
千円 1,076	千円 4,296	千円 3,140
1,264	28	△ 126
2,340	4,324	3,014

共 済 費	合 計	備 考
千円 —	千円 —	
—	—	
—	—	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
		千円	千円	
給 料	152	1 給与改定に伴う増減分	—	職員の異動等に伴うもの
		2 その他の増減分	152	
職員手当	1,358	1 制度改正に伴う増減分	△ 85	期末手当 △ 85 千円
		2 その他の増減分	1,443	職員の異動等に伴うもの

備 考			
職員の異動状況			
区 分	現に在職する 職員数	そ の 他	計
補 正 前	4 (0)	0 (0)	4 (0)
補 正 後	4 (0)	0 (0)	4 (0)
増 減	0 (0)	0 (0)	0 (0)
(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
令和2年10月1日現在	平均給料月額	352,125 <sup>円</sup>
	平均給与月額	438,750
	平均年齢	47.3 <sup>歳</sup>
令和3年1月16日現在	平均給料月額	355,500 <sup>円</sup>
	平均給与月額	452,500
	平均年齢	47.6 <sup>歳</sup>

イ 級別職員数

区 分	行政職		
	職員数	構成比	
令和2年10月1日現在	1 級	0 (0)	0 (0) <sup>%</sup>
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	1 (0)	25.0 (0)
	4 級	1 (0)	25.0 (0)
	5 級	2 (0)	50.0 (0)
	6 級	0 (0)	0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	0 (0)	0 (0)

区	分	行政職	
		職員数	構成比
令和2年10月1日現在	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	4 (0)	100.0 (0)
令和3年1月16日現在	1 級	0 (0)	0 (0)
	2 級	0 (0)	0 (0)
	3 級	1 (0)	25.0 (0)
	4 級	1 (0)	25.0 (0)
	5 級	2 (0)	50.0 (0)
	6 級	0 (0)	0 (0)
	7 級	0 (0)	0 (0)
	8 級	0 (0)	0 (0)
	9 級	0 (0)	0 (0)
	10 級	0 (0)	0 (0)
	計	4 (0)	100.0 (0)

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

ウ 期末・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計
	6月	12月	
補正前	2.25 (1.175) <small>月分</small>	2.25 (1.175) <small>月分</small>	4.50 (2.35) <small>月分</small>
補正後	2.25 (1.175)	2.20 (1.175)	4.45 (2.35)
国の制度	2.25 (1.175)	2.20 (1.175)	4.45 (2.35)

(注) ( )内は、再任用職員である。

エ 地域手当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地
支給率	17.4%	9.4%	5.4%	4.4%	3.2%
職員数	0人	0人	0人	0人	4人
国の指定基準に基づく支給率	20%	10%	16、12、6、3 又は0%	6% 又は0%	0%

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
有	
有	
有	